

令和元年第3回臨時会

一宮町議会会議録

令和元年8月2日 開会

令和元年8月2日 閉会

一宮町議会

令和元年第3回一宮町議会臨時会会議録目次

第 1 号 (8月2日)

出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名	1
職務のため出席した事務局職員	1
議事日程	1
開会の宣告	2
開議の宣告	2
議会運営委員会委員長の報告	2
議事日程の報告	2
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	3
閉会の宣告	5
署名議員	7

第 3 回 臨 時 町 議 会 （ 第 1 号 ）

8 月 2 日 （ 金 ）

令和元年第3回一宮町議会臨時会会議録 (第1号)

令和元年8月2日招集の第3回一宮町議会臨時会は、一宮町役場議場において開催された。

1. 現在議員は14名で、出席者の議席番号および氏名は、次のとおり。

1番	川	城	茂	樹	2番	内	山	邦	俊	
3番	小	関	義	明	4番	大	橋	照	雄	
5番	小	林	正	満	6番	鶴	沢	清	永	
7番	鶴	沢	一	男	8番	藤	乗	一	由	
9番	袴	田		忍	10番	吉	野	繁	徳	
11番	志	田	延	子	12番	森		佐	衛	
13番	鶴	野	澤	一	夫	14番	小	安	博	之

2. 欠席議員は次のとおり。

欠席議員なし

3. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおり。

町	長	馬	淵	昌	也	副	町	長	川	島	敏	文	
教	育	長	藍	野	和	郎	総	務	課	長	塩	田	健
子	育	て	支	援	中	山	栄	子					
課			長										

4. 職務のため議場に出席した事務局職員は、次のとおり。

事	務	局	長	諸	岡	昇	書	記	関	谷	智	香	子
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

5. 本会議に付議された事件は、次のとおり。

日程第一	会議録署名議員の指名
日程第二	会期の決定
日程第三	議案第1号 いちのみや保育所増築工事の請負契約の締結について

開会 午前10時03分

◎開会の宣告

○議長（小安博之君） 皆さん、おはようございます。

まず、昨日、千葉県町村議会議長会主催によります研修会、千葉のほうでございましたけれども、暑い中ご参加いただきましてありがとうございます。

また、本日、第3回になります臨時会でございます。連日の公務、ご苦労さまでございます。

ようやく梅雨も明け、夏本番の暑い日が続いておりますが、皆さん熱中症などお体には十分気をつけていただき、この暑い夏を乗り切っていただきたいと思います。

なお、暑い方は上着を脱いでも結構でございます。

それでは、ただいまから令和元年第3回一宮町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（小安博之君） ただいまの出席議員数は14名です。よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議会運営委員会委員長の報告

○議長（小安博之君） 日程に入る前に、議会運営委員長より、本臨時会の運営について発言の申し出がありましたので、これを許します。

議会運営委員長、12番、森 佐衛君。

○議会運営委員長（森 佐衛君） 会期について議会運営委員会から報告いたします。

本臨時会に提案されるものは、工事請負契約の締結1件であります。

よって、会期につきましては本日1日といたしたいと思います。

以上で議会運営委員会からの報告を終わりといたします。

以上です。

○議長（小安博之君） どうもご苦労さまでございました。

◎議事日程の報告

○議長（小安博之君） 本日の議事日程を報告いたします。

日程は、既に印刷してお手元に配付してあります。これをもってご了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（小安博之君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において指名いたします。

4番、大橋照雄君、5番、小林正満君、以上、兩名をお願いいたします。

◎会期の決定

○議長（小安博之君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員会の答申どおり、本日1日といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小安博之君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小安博之君） 日程第3、議案第1号 いちのみや保育所増築工事の請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

塩田総務課長。

○総務課長（塩田 健君） それでは、第1号議案についてご説明申し上げます。

議案つづり1枚めぐりまして、1ページをお願いいたします。

いちのみや保育所増築工事の請負契約締結について、次のとおり工事請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、本案件につきましては、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条、予定価格が5,000万円以上の工事請負契約の締結に該当するもので、議会の議決が必要となるものでございます。

工事名につきましては、いちのみや保育所増築工事。契約金額は5,248万8,000円。請負業

者は、千葉県長生郡一宮町一宮3178番地、片岡工業株式会社、代表取締役 片岡暉雄。

以上でございます。

○議長（小安博之君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑に入ります。

8番、藤乗一由君。

○8番（藤乗一由君） 金額と請負業者については分かりましたが、念のため、この工事の内容、それとこれの目的、用途、こういったことについて説明をお願いしたいと思います。

さらに、この契約に至る経過についてもお願いいたします。

○議長（小安博之君） 中山子育て支援課長。

○子育て支援課長（中山栄子君） それでは、いちのみや保育所の増築工事の概要についてご説明をさせていただきます。

いちのみや保育所増築工事といたしまして、いちのみや保育所の敷地内に保育室を1部屋、書庫を1部屋と、それにつながる渡り廊下を増築するものでございます。増築面積といたしましては、約100平方メートルでございます。構造は木造平屋建て。保育室の受け入れ可能人数は最大で28人でございます。

これを増築するといたしました目的でございますが、こちらは今、定員60人のところ、現在97人入っております、保育室が足りない状況です。そして、遊戯室を使って年長児童を保育しているため、そちらのためのお部屋を1つ増築をする目的でございます。

○議長（小安博之君） 塩田総務課長。

○総務課長（塩田 健君） 入札の経緯についてでございますが、本年の6月12日に指名審査会を開催いたしまして、8社を指名いたしました。7月3日に開札、同日に落札者が決定したものでございます。

なお、落札者においては7月10日に仮契約を締結したというところでございます。

以上です。

○議長（小安博之君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小安博之君） なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小安博之君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより日程第3、議案第1号 いちのみや保育所増築工事の請負契約の締結についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小安博之君) 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎閉会の宣告

○議長(小安博之君) 以上で本臨時会の案件は全て終了いたしました。

これをもちまして令和元年第3回一宮町議会臨時会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

閉会 午前10時10分